

# 令和元年度

## 葛飾区行政評価委員会 答申(案)

令和元年 8 月

葛飾区行政評価委員会

## 答申にあたって

本委員会は、葛飾区が行政評価を本格実施した平成14年度以降、区が実施した施策及び事務事業の成果について区民の視点から評価を行い、今年で18年目を迎えることとなりました。

この間、行政評価委員会による評価を継続できましたのも、委員の皆様や事務局と一体となり、「葛飾区がよりよい街になるように」との想いで取り組んできた結果であると考えております。

今年度は、区で行われている行政評価制度の対象事務事業のうち、区が抱えている課題の効果的・効率的な解決のため、「家具転倒防止対策」、「葛飾産野菜販売経路拡大支援事業」、「放置自転車総合対策」、「障害者週間行事」、「20歳代・30歳代健康診査」、「日光林間学園運営」の6事務事業について評価を行いました。

「放置自転車総合対策」では、関連事業も含め放置自転車対策に多額の税金を投入していることを念頭に置き、現状より放置自転車を1台でも多く減らせるように、効果的な啓発方法や条例の見直し、環境整備などについて、幅広く議論を交わしました。また、「20歳代・30歳代健康診査」では、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、多くの方が健康を意識する40歳代以前から生活習慣の見直しや健康意識を持つきっかけ作りとして、健康診査を受診してもらうために、対象者にいかに効果的・効率的に周知していくか議論を交わしました。

審議にあたっては、事務事業の所管課長からのヒアリングや現場視察を通じて、事務事業を取り巻く現状を十分認識することにより、真に実効性のある評価を行うように努めてまいりました。

また、委員会の運営にあたりましては、議事要旨の公開や本委員会の活動内容の積極的な公開等にも努めてまいりました。

こうした取組が、行政評価委員会はもとより、区政に対する区民の関心を高めることになると考えております。

以下、別添のとおり事務事業に対する評価結果をとりまとめました。

貴職におかれましては、この評価結果を区民の声として受け止めていただき、ぜひとも、区民生活のさらなる向上のために役立てていただきたいと願っております。

令和元年8月28日  
葛飾区行政評価委員会  
会長 大石 雅也

## 葛飾区行政評価に関する答申

令和元年6月27日、貴職から、「家具転倒防止対策」「葛飾産野菜販売経路拡大支援事業」「放置自転車総合対策」「障害者週間行事」「20歳代・30歳代健康診査」「日光林間学園運営」の6事務事業につき、それぞれ意見を求められました。

これまで、慎重に審議を重ねてまいりましたが、このたび、別添のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

令和元年8月28日

葛飾区長 青木 克徳 殿

### 葛飾区行政評価委員会

会 長 大石 雅也  
小松原 昭芳  
大畑 廣行  
大山 安久  
折登 紀昭  
上村 幸一  
久保 泰知  
鈴木 三津雄  
田中 勝則  
谷本 綾乃  
千田 敏惠  
長谷 久枝  
西山 惠子  
村上 牧夫

## 目 次

第一分科会 活動経過 .....	1
第二分科会 活動経過 .....	2
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第一分科会） .....	3
1 家具転倒防止対策 .....	4
2 葛飾産野菜販売経路拡大支援事業 .....	7
3 放置自転車総合対策 .....	10
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第二分科会） .....	13
1 障害者週間行事 .....	14
2 20歳代・30歳代健康診査 .....	17
3 日光林間学園運営 .....	20

令和元年度葛飾区行政評価委員会活動経過【第一分科会】

回数	日程	場所	内容	対象事務事業
全体会 (第1回)	6月27日(木) 午後2時～4時	庁議室	○ 区長より、委嘱 ○ 制度の概要・評価方法の説明	—
第1回	7月1日(月) 午前10時～正午	新小岩南 集い交流館・ 新小岩保管所	○ 事業ヒアリング ○ 現地視察	放置自転車総合対策
第2回	7月9日(火) 午後1時～3時	庁議室	○ 事業ヒアリング	葛飾産野菜販売経路 拡大支援事業
第3回	7月10日(水) 午後1時～3時	庁議室	○ 事業ヒアリング	家具転倒防止対策
第4回	7月17日(水) 午後3時～5時	健康プラザ かつしか 小ホール	○ 事業評価	放置自転車総合対策
第5回	8月1日(木) 午前10時～正午	庁議室	○ 事業評価	葛飾産野菜販売経路 拡大支援事業
				家具転倒防止対策
第6回	8月5日(月) 午後3時～5時	庁議室	○ 答申内容のまとめ	放置自転車総合対策
				葛飾産野菜販売経路 拡大支援事業
				家具転倒防止対策
全体会 (第2回)	8月28日(水) 午後1時～3時	庁議室	○ 答申内容の確認 ○ 区長へ答申	—
全体会 (第3回)	令和2年2月中旬頃	庁議室	○ 答申内容を踏まえた取組内容報告 等	—

令和元年度葛飾区行政評価委員会活動経過【第二分科会】

回数	日程	場所	内容	対象事務事業
全体会 (第1回)	6月27日(木) 午後2時～4時	庁議室	○ 区長より、委嘱 ○ 制度の概要・評価方法の説明	—
第1回	7月5日(金) 午前10時～正午	庁議室	○ 事業ヒアリング	障害者週間行事
第2回	7月11日(木) 午後3時～5時	庁議室	○ 事業ヒアリング	日光林間学園運営
第3回	7月26日(金) 午前10時～正午	庁議室	○ 事業ヒアリング	20歳代・30歳代健康診査
第4回	7月31日(水) 午前10時～正午	庁議室	○ 事業評価	障害者週間行事
				日光林間学園運営
				20歳代・30歳代健康診査
第5回	8月9日(金) 午前10時～正午	庁議室	○ 事業評価	障害者週間行事
				日光林間学園運営
				20歳代・30歳代健康診査
第6回	8月19日(月) 午前10時～正午	庁議室	○ 答申内容のまとめ	障害者週間行事
				日光林間学園運営
				20歳代・30歳代健康診査
全体会 (第2回)	8月28日(水) 午後1時～3時	庁議室	○ 答申内容の確認 ○ 区長へ答申	—
全体会 (第3回)	令和2年2月中旬頃	庁議室	○ 答申内容を踏まえた取組内容報告等	—

# 葛飾区行政評価委員会の評価結果

## (第一分科会)

- 1 「家具転倒防止対策」
- 2 「葛飾産野菜販売経路拡大支援事業」
- 3 「放置自転車総合対策」

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	<b>家具転倒防止対策</b>	所管課	地域振興部 地域防災課
-----------	-----------------	-----	----------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自助での災害対策を支援するものとして、自身で家具転倒防止器具の取付けができない方を対象に設置費用等を助成しており、災害時に区民の生命を守る取組みとして評価できる。</li> <li>・ 毎年度、家具転倒防止器具補助実施数は目標に達していない。周知方法や申請方法の改善を図るとともに、本事業の需要を見極め、目標数値の見直しが必要である。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家具転倒防止器具補助実施数が目標に達していないため、それに比例して予算の執行率が低い。本事業の需要を的確に把握し、目標数値を下げるなどの対応を含め、需要にあった予算計上が必要である。</li> </ul>
今後の方向性		<b>改善</b>
		<p><b>【周知方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員など区民にも身近で行政の取組みを熟知している方に協力してもらい本事業を周知するべきである。</li> <li>・ 本事業の助成申請募集期間にあわせて、年3回、広報かつしかの掲載依頼をしている。町会の回覧板での周知依頼も年3回実施すべきである。</li> </ul> <p><b>【PR方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チラシについては、高齢の方が見ることを意識して、申請の流れを分かりやすくし、実際にかかる取付費用の目安等を記載すべきである。</li> </ul> <p><b>【申請方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の対象者の中には、申請書を入手するために区役所等に来るのは難しい方もいるため、希望者には申請書を郵送してはどうか。</li> <li>・ 申請書の簡易的なものを案内チラシに掲載するなど、区民が本事業の助成を利用したいという意思表示を簡単に区に知らせることができる仕組みを構築してはどうか。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成申請件数が伸び悩んでおり、本事業の需要はそれほどないと見込まれることから、需要を的確に把握したうえで、目標値を下げるなど実情にあった事業展開をすべきではないか。</li> <li>・ 助成対象とならない方も含め多くの区民に、家具転倒防止対策の重要性を周知していくべきである。</li> </ul>



## 令和元年度 行政評価委員会評価表

事業名	家具転倒防止対策	担当部	地域振興部
		担当課	地域防災課

### 基本情報

施策番号	施策	1003	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします
事業の目的		地震発生時の家具転倒による負傷等を防ぐことを目的とする。	

実施内容	<p>平成27年度より事業開始。</p> <p>■ 事業内容 地震発生時の家具転倒による被害を防ぐため、高齢者、障害のある方の居室、寝室等にある家具への転倒防止器具の取付けを支援するもの 取付工事は、区と災害協定を締結している信頼のある器具取付施工者が実施している。</p> <p>■ 助成対象者 区内居住者で世帯全員が次のいずれかに該当する世帯の方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 満65歳以上の方</li> <li>2 身体障害者手帳(1級又は2級)の交付を受けている方</li> <li>3 愛の手帳(1度又は2度)の交付を受けている方</li> </ol> <p>■ 補助上限額 3万円</p>
------	--

### 実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		家具転倒防止実施率	家具転倒防止器具取付実施率(葛飾区世論調査)	%	目標	100	100	
				実績	-	-	38	
				目標				
				実績				
実績の評価・分析	<p>本事業を開始した平成27年度は138件の設置補助を行ったが、平成28年度は92件、平成29年度は33件、平成30年度は57件と伸び悩んでいる。</p> <p>災害時の家具転倒の危険性や家具転倒防止器具設置の必要性について、防災訓練等のイベント時にPRしている。また、広報でも定期的に本事業の補助内容について周知を図っているが、葛飾区世論調査による家具転倒防止器具取付実施率は、平成27年度の43%から、平成30年度は38%と下がっている。</p>							



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		家具転倒防止器具補助実施数	設置補助件数	件	目標	150	150		150
				実績	92	33	57		
	イベント等によるPR回数	設置補助PR数	回	目標	100	100	100	目標 110	
				実績	97	108	110		
				目標					
				実績					

## 今後の方向性

評価の視点 ①方向性 ②実施内容 ③実施方法	②	防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となるため、補助対象者は、自身で家具転倒防止器具の設置が困難な方としている。 区ホームページや広報かつしかに本事業の助成について掲載したり、イベント時にチラシの配布や地区センターへのチラシ常設を行い周知を図っているが、補助件数は伸び悩んでいる。未設置世帯へのPR方法等について検討し、補助申請件数の改善について提言いただきたい。
所管課の見解	改善	区ホームページや広報かつしか、地域のイベント等で、補助事業の内容についてより分かりやすく紹介していきたい。また、非補助対象者向けに家具転倒防止器具設置推奨チラシを作成し、設置の必要性について啓発していきたい。今後も、できるだけ多くの世帯へ普及するよう、啓発を継続していきたい。

## コスト内訳(決算)(千円)

項目		28年度	29年度	30年度	コストの主な内訳
収入	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	
	都道府県支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源 (a)		3,741	1,827	3,063	

事業費	直接事業費 (b)	2,319	1,027	1,648	
	補助金	0	914	1,644	転倒防止器具取付費補助 (平成29年度より委託料から補助金に変更)
	委託料	2,200	0	0	
	通信運搬費	20	5	4	
	印刷製本費	99	108	0	
人件費等	職員人件費 (c)	1,422	800	1,415	
	人件費	1,422	800	1,415	
		0.18人	0.10人	0.20人	
	再雇用職員	0	0	0	
		0.00人	0.00人	0.00人	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	162	95	150	
	減価償却費	0	0	0	
金利	0	0	0		
退職給与引当	162	95	150		
(控) コスト対象外	0	0	0		
トータルコスト (f=b+c+d+e)		3,903	1,922	3,213	

単位あたりコスト	項目	28年度	29年度	30年度	コスト 主な 理由 増減 の
	単位の定義	家具転倒防止器具補助実施数 (件)			
	実績数値 (g)	92	33	57	
	単位あたり区単コスト (a/g)	40,663.04円	55,363.64円	53,736.84円	
	単位あたりコスト (f/g)	42,423.91円	58,242.42円	56,368.42円	

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	<b>葛飾産野菜 販売経路拡大支援事業</b>	所管課	産業観光部 産業経済課
-----------	-----------------------------	-----	----------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策や良好な都市環境の保全においても、都市農地は大切であり、農家を支援する取組みを実施することは評価できる。</li> <li>・葛飾産野菜の生産量に限りがある中で、野菜取扱店数・使用店店舗数も横ばいで推移しており、販売経路拡大支援という名目で実施していくべきか検討が必要である。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葛飾元気野菜PR用ホームページのアクセス数が少なく、費用対効果は低いと推測されるため、ホームページの運用については課題がある。</li> </ul>
今後の方向性		<h3 style="margin: 0;">改善</h3> <p>【事業名・事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の最終的な目的は農地保全である。また、農作物の生産量は限りがあり、販売経路の拡大を実施することが難しいのならば、事業名や事業の目的は見直すべきである。</li> </ul> <p>【直売所・即売会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産する野菜の種類や販売方法については区が関与できる余地が少ない。区の関わり方として、道の駅のような駐車場が整備された、購買者が立ち寄りやすい常設販売所を新たに設置してはどうか。</li> <li>・毎回、同じ日時に即売会を開催するのではなく、多くの区民の方知ってもらえるように、日時の工夫が必要である。</li> </ul> <p>【販売所・販売店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売促進のため、人が集まる商業施設や観光名所の近隣で葛飾産野菜を販売してはどうか。</li> <li>・大型スーパーと連携して葛飾産野菜の販売やPRをしてはどうか。</li> </ul> <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葛飾元気野菜ホームページで、販売会のお知らせや直売所の案内をするだけでなく、販売する野菜の写真や農家の方の顔写真を掲載し、生産者が見えることで、購買者が安心して購入できるようにするなど、魅力あるホームページの運営に努めるべきである。</li> <li>・野菜を購入するために、葛飾元気野菜ホームページを見る方は少ないと考えられるため、ホームページの運営については工夫が必要である。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する他事業と連携し、区として総合的に農地を保全していくべきである。</li> </ul>

## 令和元年度 行政評価委員会評価表

事業名	葛飾産野菜販売経路拡大支援事業	担当部	産業観光部
		担当課	産業経済課

### 基本情報

施策番号	1402	区内の事業所が安定的に経営できるようにします。
事業の目的	イベントなどにおける葛飾産野菜の販売に対し、買物袋等の物的支援を行い、区内農産物の販路拡大を図る。	

実施内容	<p>イベントなどにおける葛飾産野菜の販売に対し、のぼり旗や買物袋等の物的支援を行う。また、元気野菜直売所や庭先直売所を紹介する直売マップを作成し区施設等で区民に配布する。さらに、葛飾産野菜を取り扱う小売店や使用した料理・加工品等を販売する店舗にPR用のぼり旗などを配付するほか、区のホームページや産業情報紙で紹介することにより、販売経路拡大を図る。22年度から、公募により「元気くん」と名づけた葛飾元気野菜のキャラクター着ぐるみを作製し、PR即売会や区内各種イベントで活用し葛飾産野菜をPRしている。</p> <p>・PR方法          【のぼり旗】          【直売マップ】隔年で作成、直売所・区施設等で区民に配布          【取扱店・使用店】元気野菜のぼり旗・平看板の配付          【産業情報紙】年4回発行          【元気野菜公式HP】 元気野菜の紹介、取扱店・使用店の紹介、農業イベントの案内</p>
------	--

### 実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		葛飾元気野菜取扱店・使用店店舗数	-	店舗	目標	30	30	
				実績	32	31	32	
				目標				
				実績				
実績の評価・分析	直売による葛飾元気野菜販売実績は、29年度実績と比べると30年度は下がっており、目標実績に達しなかったが、区役所での野菜即売会をはじめ各イベントでの野菜即売会については、一定の購買者があり葛飾元気野菜が地域に浸透してきている。また、「葛飾元気野菜取扱店・使用店」の店舗数は、30年度実績で32店舗と横ばいで推移している。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		直売による葛飾元気野菜販売実績	-	千円	目標	54,000	54,000	
				実績	54,622	51,172	45,963	
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				

## 今後の方向性

評価の視点 ①方向性 ②実施内容 ③実施方法	①	区内農家・農地は年々減少しており、区内農地をいかにして保全していくかが課題となっている。 区内農産物の販路拡大も難しくなりつつあるが、現状の販路を維持し、区内事業者の安定的な経営と地域への流通を図るためにも、葛飾産元気野菜の魅力を発信していくことが必要であると考え。これまで、区役所をはじめ各イベントでの元気野菜PR即売会の実施、直売マップの配布、元気野菜取扱店・使用店への参加促進など様々な取り組みを行ってきたが、より効果的に魅力を発信するための取り組みについてご意見いただきたい。
所管課の見解	改善	農業振興のため、葛飾産野菜PR経費助成や農地保全支援事業などの事業も実施しているところであるが、葛飾元気野菜を地域に浸透させるために、引き続きホームページやチラシで積極的にPR活動を行うなど、区内事業者への支援となる事業を実施していきたいと考えている。

## コスト内訳(決算)(千円)

項目		28年度	29年度	30年度	コストの主な内訳
収入	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	
	都道府県支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源 (a)		1717	1383	1755	

事業費	直接事業費 (b)	927	583	965	
	消耗品費	223	244	262	PR資材、のぼり旗、看板他
	印刷製本費	315	0	205	葛飾元気野菜PRパンフレット (隔年)
	委託費	389	298	497	葛飾元気野菜PR用ホームページ運営委託、直売マップデザイン委託 (隔年) など
	手数料	0	41	0	元気くんクリーニング
人件費等	職員人件費 (c)	790	800	790	
	人件費	790	800	790	
		0.10人	0.10人	0.10人	
	再雇用職員	0	0	0	
		0.00人	0.00人	0.00人	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	95	100	
減価償却費	0	0	0		
金利	0	0	0		
退職給与引当	90	95	100		
(控) コスト対象外	0	0	0		
トータルコスト (f=b+c+d+e)		1,807	1,478	1,855	

項目	28年度	29年度	30年度	コスト増減の理由 平成30年度は前年度と比較し、隔年で作成している直売マップの事業費が増加したため、単位あたりコストが上がった。
単位の定義	使用店・取扱店店舗数 (団体)			
実績数値 (g)	32	31	32	
単位あたり区単コスト (a/g)	53,656	44,613	54,841	
単位あたりコスト (f/g)	56,469	47,677	57,966	

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	<b>放置自転車総合対策</b>	所管課	<b>都市整備部 道路管理課</b>
-----------	------------------	-----	------------------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車について一括して対策や管理を行うことにより、警告札の取り付け数や撤去保管台数が伸びており、効率的な運営ができていることは評価できる。</li> <li>・ 放置自転車対策については、自転車駐車場の確保も重要であり、収容台数の絶対数が少ないことが課題である。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高砂保管所の運営を放置自転車総合対策に移行した29年度は、4か所の保管所のトータルコストが約2,000万円削減できており、放置自転車対策の総合管理を導入したことは評価できる。</li> <li>・ 今後も継続してかかる放置自転車対策のランニングコストを考慮すると、自転車を放置させない仕組みが必要であり、そのために自転車駐車場の整備にさらに経費を充てるべきである。</li> </ul>
今後の方向性		<h3 style="margin: 0;">改善</h3> <p>【啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校や幼稚園、保育園などで放置自転車に関する絵画コンクールなど啓発活動を実施し、幼少期から放置自転車に対するマナーの向上を図るべきである。その他、他区の成功事例を参考に葛飾区でも意識啓発の方法を検討してみてもどうか。</li> <li>・ 広報かつしかに年間放置自転車対策費用や放置自転車1台あたりの撤去費用を掲載し、放置自転車問題を周知するとともにマナーの向上を図ってみたいかどうか。</li> <li>・ 警告札に、年間放置自転車対策費用や返却手数料を記載し、自転車を放置している方に直接訴えかけてみたいかどうか。</li> <li>・ 人通りの多い駅前等に「撤去費用は区民の税金です」など、インパクトのある文言を記載した横断幕等を掲示してどうか。</li> </ul> <p>【自転車駐車場の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街の空き店舗などを活用し自転車駐車場の整備を進めていくべきである。</li> <li>・ 駅周辺に自転車駐車場が必要であるが、場所の制限があるため、既存の自転車駐車場を2層式に改修したり、地下式自転車駐車場を整備してみてもどうか。</li> <li>・ 子ども乗せ自転車や大きいかごが付いている自転車は、横幅が広く、隣の駐輪スタンドに自転車を止められなくなってしまう場合がある。自転車駐車場の稼働率を上げるために、横幅が広い自転車専用の駐輪レーンを整備してどうか。</li> </ul> <p>【返却手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車を放置し撤去されたとしても、返却手数料がそれほど高くないため、放置してしまう方もいると思うので、抑止効果を高めるために返却手数料を5,000円に引き上げてみたいかどうか。</li> </ul> <p>【警告札を添付してから撤去までの時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在は警告札を添付してから1時間後に放置自転車を撤去しているとのことだが、抑止効果を高めるため、警告札を添付してから30分後に撤去してどうか。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合管理に移行していない保管所についても、経費削減を優先に総合管理に移行すべきである。</li> <li>・ 葛飾区民だけでなく、近隣区の住民が多く利用する駅もあるため、放置自転車対策において他区との連携を図ってみたいかどうか。</li> <li>・ 本事業単体でできることは限界があるため、他の放置自転車対策事業と連携して区として総合的に取り組むべくである。</li> <li>・ アプリ等で空きのある自転車駐車場を検索できると、利用者の利便性や自転車駐車場の稼働率が上がるのではないか。</li> </ul>

## 令和元年度 行政評価委員会評価表

事業名	放置自転車総合対策	担当部	都市整備部
		担当課	道路管理課

施策番号	1102	違法な駐車・駐輪を少なくします
事業の目的	新小岩駅他3駅の放置自転車整理区域内の道路及び一般交通の用に供する場所における通行の安全性及び災害時における緊急車両の通行を確保すると共に、駅前広場等の美観等まちの快適性を確保するため、指導誘導から撤去搬送、自転車保管所管理運営まで一元で管理を行う。	

実施内容	平成26年度から新小岩保管所管内(新小岩駅)、平成29年度から高砂保管所管内(亀有、青砥、京成高砂駅)において、放置自転車総合対策を開始した。 整理区域内に乗り入れる自転車の利用者に対して、委託した放置自転車指導員が、放置しないよう指導したり、駐車場や置場を利用するよう誘導する。 放置された自転車に警告札を取り付け、1時間以上経過した自転車を撤去するとともに、保管所に移送し保管する。 区は、保管した自転車の防犯登録番号をもとに、自転車の所有者の氏名、住所を警察に照会し、自転車の所有者に対して、引き取り依頼のがきを郵送する。 保管所は、引取りにきた人から条例に基づく手数料3,000円の支払いを受け自転車を返却する。 保管期限(2か月)を過ぎても引き取りにこなかった自転車は、リサイクルする一部を除き、売却処分する。
------	---

### 実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	1日あたりの平均自転車放置率	1日のある時間帯での放置自転車整理区域内の放置自転車台数÷区域内乗入れ台数 (H29より新小岩保管所管内と高砂保管所の合計)	%	目標	3	2	2	目標
実績	2			2	2			
目標								
実績								
実績の評価・分析	総合管理委託にしたことで、事業者が警告札の取り付1時間経過後、再度放置状況を確認し素早く撤去を行うことができた。 また、30年度の警告札の取り付け数については、亀有と青砥駅周辺において、29年度より各1万件あまり件数増となった。 また、活動指標の各項目においても、前年度を上回る実績を上げてきており、総合管理委託を実施したことは適切な対応と考える。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	撤去保管台数		H29から新小岩保管所管内と高砂保管所管内の合計	台	目標	5,000	7,000	9,500
実績					4,438	9,699	9,839	
目標					12,000	15,000	28,000	
実績					9,621	27,836	48,378	
警告札(赤)の取り付け数		H29から新小岩保管所管内と高砂保管所管内の合計	台	目標	3,450	5,000	6,650	目標
				実績	3,041	6,501	6,753	
返還台数		H29から新小岩保管所管内と高砂保管所管内の合計	台	目標	72	72	70	目標
				実績	69	67	69	
返還率		H29から新小岩保管所管内と高砂保管所管内の合計	台	目標	72	72	70	目標
				実績	69	67	69	

## 今後の方向性

評価の視点 ①方向性 ②実施内容 ③実施方法	③	新小岩保管所及び高砂保管所(3駅)について放置自転車撤去(搬送)、誘導及び指導、自転車保管所管理の一貫した総合管理を実施している。同保管所においての委託事業継続及び新柴又保管所、四つ木保管所においての総合委託を検討。
所管課の見解	改善	総合管理委託導入後は、放置台数、撤去台数、注意札(警告)の取り付け数の実施及びそれに伴う、保管及び返還台数ともに実績が上がってきている。特に、青砥、亀有駅周辺の注意取り付け件数は前年度より1万件増えたとともに、撤去台数も増えている。これにより、歩行者の安全な歩行空間の確保及び駅周辺の環境美化に対する効果もあると考えられるため、総合管理委託の効果を検証し拡大実施していきたい。 今後の放置自転車対策事業においては、街づくり事業と合わせた自転車駐車場の確保や各駅周辺での民間事業者による自転車駐車場の整備を促進するなどを図り、全体の放置自転車を減少させる取り組みをしていく。

## コスト内訳(決算)(千円)

項目		28年度	29年度	30年度	コストの主な内訳
収入	特定財源				
	国庫支出金				
	都道府県支出金				
	その他	11,086	24,110	24,253	返還手数料及び売却収入分
	一般財源 (a)	67,069	90,808	88,230	

事業費	直接事業費 (b)	69,875	106,468	104,123	
	通信運搬費	372	482	544	
	委託料	68,675	103,901	101,494	
	使用料及び賃借料	828	2,085	2,085	
人件費等	職員人件費 (c)	8,280	8,450	8,360	
	人件費	8,280	8,450	8,360	
		1.10人	1.10人	1.10人	
	再雇用職員	0.00人	0.00人	0.00人	
	間接費 (d)				
	調整額 (e)	900	950	1,000	
	減価償却費				
金利					
退職給与引当	900	950	1,000		
(控) コスト対象外					
トータルコスト (f=b+c+d+e)		79,055	115,868	113,483	

単位あたりコスト	項目	28年度	29年度	30年度	コスト増減の理由
	単位の定義	撤去台数			
	実績数値 (g)	4,438	9,699	9,839	
	単位あたり区単コスト (a/g)	15,112.44円	9,362.61円	8,967.37円	
	単位あたりコスト (f/g)	17,813.20円	11,946.39円	11,534.00円	

30年度のコストが29年度に比べて下がっているのは管理システムの導入経費がないため。



# 葛飾区行政評価委員会の評価結果

## (第二分科会)

- 1 「障害者週間行事」
- 2 「20歳代・30歳代健康診査」
- 3 「日光林間学園運営」

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	障害者週間行事	所管課	福祉部 障害者施設課
-----------	---------	-----	---------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている、作品展を主体としたウェルピアまつりの内容では「障害者が地域とふれあう場を作ることにより、地域社会の障害者への理解促進を図る」という事業の目的を達成することは難しい。</li> <li>・地域社会の障害者への理解促進に向けてより一層の工夫が必要である。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット、ポスター、動画配信サービスなどのPRや、ウェルピアかつしか以外での作品展、作品展以外の各種イベントなどを開催できるように、必要などところにコストをかけるべきである。</li> </ul>
今後の方向性		改善
		<p>障害者の理解促進、共生社会の実現を目指して、障害者週間行事に留まらない多様な取り組みを行うべきである。事務事業名が障害者週間行事に限られているため、名称自体変更して、他の障害者との共生事業と合わせた新たな事業を実施することも一つの方法として考えられるほか、本事業の目的達成のためには、障害者への理解促進事業を実施する関係各課とより組織横断的に連携して事業を実施するべきである。</p> <p><b>【作品展の実施方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品展は、ウェルピアまつりの展示のみでは、一部の地域の区民しか見ることができないので、区内全域で行うべきものである。作品展を区役所などウェルピアかつしか以外でも実施してはどうか。展示時期の重複など、作品自体の展示が難しければ、作品の写真を別会場で展示する方法もある。</li> <li>・展示にあたっては、作品を制作する過程の写真、工夫した点などの説明があると良いのではないか。</li> <li>・来場者と出展者の双方に理解度や満足度のアンケートをとって検証し、次回以降の実施に活かすべきである。</li> </ul> <p><b>【作品展以外のウェルピアまつりの実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども福祉相談、ピアカウンセリングは相談件数が少ないので見直すべきである。</li> <li>・プロジェクションマッピングやVRを活用したイベントを実施してはどうか。</li> <li>・作品展以外にも、スポーツ、合唱など、多角的に考えてはどうか。</li> <li>・実施内容を毎年同じにするのではなく、テーマを毎年変えてイベントを実施してはどうか。</li> <li>・ボランティアまつりとの同時開催はにぎわいがあり良い点もあるが、本来の事業目的が伝わるよう、継続して工夫をしていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【PR方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日ボランティアまつりに来場した方が、作品展を見学するような仕掛けや呼び込みをもっとするべきである。</li> <li>・パンフレットの改善や、動画配信サービスを活用し、より一層PRするべきである。</li> <li>・町会回覧板や掲示板の活用、小中学校に向けた見学の呼びかけなど、区内全域に周知を図っていくべきである。</li> </ul> <p><b>【実施時期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年12月4日から始まる世界人権週間と合わせた事業を実施してはどうか。</li> <li>・12月にまつりの開催が難しいのであれば、障害者週間が始まる12月3日に実施時期を合わせて独自のイベントを実施してはどうか。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間に重点的に意識啓発を行うことも重要であるが、2020年のパラリンピックなど、機運を逃さず柔軟にイベントを開催することも必要ではないか。</li> <li>・各作業所の地域交流事業を巡るスタンプラリー等、作業所を知ってもらうイベントを実施してはどうか。</li> <li>・ウェルピアかつしかという場所に固執せず、区内全域で障害者への理解促進事業を展開すべきである。</li> </ul>

## 令和元年度 行政評価委員会評価表

事業名	障害者週間行事	担当部	福祉部
		担当課	障害者施設課

### 基本情報

施策番号	施策	501	障害者が自分らしく自立した生活を営めるように支援します
事業の目的		障害者が地域とふれあう場を作ることにより、地域社会の障害者への理解促進を図る。	

実施内容	<p>【概要】 毎年12月3日～9日の障害者週間にちなんでウエルピアまつりや障害者作品展を開催し、障害者への理解を深める。</p> <p>【活動内容】 1 ウエルピアまつり 地域住民と障害者のふれあいを通して、障害者への理解をふかめるため、ウエルピアかつしかを会場にお祭りを開催する。(社会福祉協議会による「ボランティアまつり」と共催) 2 障害者作品展 障害者の作品や障害者施設の活動を展示、発表する場を設けることにより、来場者に障害者の活動やその成果等について、知ってもらう。 3 障害者福祉表彰 有する能力を有効に発揮し、自立した生活を送られている方をはじめ、長年にわたり、障害者の支援に功労のあった方、障害者の雇用に多大な協力をいただいている事業所を顕彰し、今後の励みになるようにする。</p>
------	---

### 実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		障害者作品展来場者数	—	人	目標	1,600	1,600	
				実績	1,243	1,645	1,525	
				目標				
				実績				
実績の評価・分析	<p>障害者週間にちなみ開催されているウエルピアまつりの来場者数は若干減ってきているものの、地域の人たちに障害者への理解を深めてもらう良い機会として定着している。</p> <p>障害者作品展は、地域の人たちが障害のある方の作品に身近にふれることによって、障害者の活動等を知ってもらう良い機会となっている。また、障害のある方にとっては、障害者作品展に作品を展示することや、福祉表彰で表彰されることにより、社会への参加意欲を高めたり、今後の励みになっている。</p>							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		作品展出品者・団体数	—	件	目標	60	60	
				実績	44	49	44	
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				

## 今後の方向性

評価の視点 ①方向性 ②実施内容 ③実施方法	②	ウェルピアまつりは、地域の人たちに障害者への理解を深めてもらう良い機会として定着しているが、障害者作品展に出品する団体や出品者件数の伸び悩みや出品者の固定化等の課題がある。 ウェルピアまつりは、ボランティアまつりと同時開催であり、会場規模の都合上、出展ブース拡大等には制限があるが、本事業が障害者の社会活動参加意欲を高め、地域の人たちに障害者への理解を深める機会として、障害者作品展がより効果的なものになるよう、評価いただきたい。
所管課の見解	改善	障害者の自主製品販売会などは、既にウェルピアまつりと同時開催のボランティアまつりの中で行われており、講座・講演・スポーツイベントなども障害者週間に限らず、関係各課が実施しているところである。 その中で、ウェルピアまつりの障害者作品展については、作品発表の場があることを広くアピールし、作品をより広い範囲から出品していただくことで、多くの障害者の活動やその成果を知っていただくことができ、出品者にとっても新たな作品への意欲や社会活動参加意欲を高めることができると考えている。そこで、出展ブースに制限はあるが、展示方法等の工夫などを行うことによって、より多くの人に観ていただきたい。

## コスト内訳(決算)(千円)

項目		28年度	29年度	30年度	コストの主な内訳
収入	特定財源				
	国庫支出金	0	73	80	
	都道府県支出金	144	36	40	
	その他	0	0	0	
一般財源 (a)		1,832	1,905	1,863	

事業費	直接事業費 (b)	238	254	245	
	消耗品費	36	48	34	表彰記念品・賞状用額縁・その他消耗品
	印刷製本費	50	52	50	ポスター印刷・写真プリント
	食糧費	7	7	8	運営ボランティア用昼食
	通信運搬費	14	14	13	案内連絡用郵券購入
	筆耕翻訳料	34	37	33	賞状筆耕・手話通訳謝礼
	自動車借上料	97	96	107	作品展出展用搬送自動車借上げ
人件費等	職員人件費 (c)	1,738	1,760	1,738	
	人件費	1,738	1,760	1,738	
		0.22人	0.22人	0.22人	
	再雇用職員	0	0	0	
		0.00人	0.00人	0.00人	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	198	209	220	
減価償却費	0	0	0		
金利	0	0	0		
退職給与引当	198	209	220		
(控)コスト対象外	0	0	0		
トータルコスト(f=b+c+d+e)		2,174	2,223	2,203	

項目	28年度	29年度	30年度	コスト増減の理由
単位の定義	障害者作品展来場者数 (人)			
実績数値 (g)	1,243	1,645	1,525	
単位あたり区単コスト (a/g)	1,473.85円	1,158.05円	1,221.64円	
単位あたりコスト (f/g)	1,748.99円	1,351.37円	1,444.59円	

平成30年度は前年度と比較し、作品展来場者数が減少したため、単位あたりコストが上がった。

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	20歳代・30歳代健康診査	所管課	健康部 健康づくり課
-----------	---------------	-----	---------------

項目	提言内容				
実績状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">成果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法及び労働安全衛生法で定められた健康診断を受診する機会がない若年者の疾病を早期発見し、早期治療を促す理念は評価できる。</li> <li>・健診が必要な要医療者予備軍に受診してもらう呼びかけや仕組みが出来ていない。</li> <li>・健診を通して、日常の生活習慣の改善や健康意識を向上させる点については、更なるPR等が必要である。</li> <li>・年度末年齢が20歳又は30歳となる方全員に勸奨ハガキを送付しているが、受診者数は低迷している。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">コスト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターを作成するなど、PRにもっとコストを投入するべきである。</li> </ul> </td> </tr> </table>	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法及び労働安全衛生法で定められた健康診断を受診する機会がない若年者の疾病を早期発見し、早期治療を促す理念は評価できる。</li> <li>・健診が必要な要医療者予備軍に受診してもらう呼びかけや仕組みが出来ていない。</li> <li>・健診を通して、日常の生活習慣の改善や健康意識を向上させる点については、更なるPR等が必要である。</li> <li>・年度末年齢が20歳又は30歳となる方全員に勸奨ハガキを送付しているが、受診者数は低迷している。</li> </ul>	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターを作成するなど、PRにもっとコストを投入するべきである。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法及び労働安全衛生法で定められた健康診断を受診する機会がない若年者の疾病を早期発見し、早期治療を促す理念は評価できる。</li> <li>・健診が必要な要医療者予備軍に受診してもらう呼びかけや仕組みが出来ていない。</li> <li>・健診を通して、日常の生活習慣の改善や健康意識を向上させる点については、更なるPR等が必要である。</li> <li>・年度末年齢が20歳又は30歳となる方全員に勸奨ハガキを送付しているが、受診者数は低迷している。</li> </ul>				
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターを作成するなど、PRにもっとコストを投入するべきである。</li> </ul>				
今後の方向性	改善				
	<p><b>【PR】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRポスターは非常に有効であるので、QRコードをつけて、健診の申込みにつながるようにしてはどうか。</li> <li>・各駅にポスターを掲示してはどうか。</li> <li>・社会保険の被扶養者にも受診してもらえよう事業所に啓発してはどうか。</li> <li>・一度だけでなく、毎年受診できることを、より一層PRしてはどうか。</li> <li>・SNSでの周知は絶対に必要である。</li> <li>・本人だけでなく、家族にも健診を受ける重要性を伝えるため、回覧板、ポスターなどでPRしてはどうか。</li> <li>・成人式など対象の世代が集まる場所でPRしてはどうか。</li> <li>・中学生や高校生に対して、セミナーなどで健康意識を醸成させることも有効ではないか。</li> </ul> <p><b>【受診勸奨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勸奨ハガキの応答率を上げるため、ハガキの記載内容の見直しや電話受付を開始するなどの方法を考えてはどうか。</li> <li>・応答率の高い年齢を検証して、ハガキを送付する年齢層を絞りこんではどうか。</li> </ul> <p><b>【実施時期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期は暑く、夏休み期間でもあるため、受診しやすい時期に見直してはどうか。</li> </ul> <p><b>【実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的な健康面の相談も実施してはどうか。</li> <li>・予防医学として、健康診査後に、生活習慣やメンタルチェックなどのカウンセリングがあると良いのではないか。</li> <li>・医療機関に、健康面について気軽に相談出来る総合的な窓口があると良いのではないか。</li> <li>・女性特有の病気をチェックする「レディース健診」を実施してはどうか。</li> </ul>				

## 令和元年度 行政評価委員会評価表

事業名	20歳代・30歳代健康診査	担当部	健康部
		担当課	健康づくり課

### 基本情報

施策番号	103	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします
事業の目的	疾病を早期発見し、早期治療に結びつけるとともに、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。	

実施内容	<p><b>【概要】</b>                  学校保健安全法及び労働安全衛生法で定められた健康診断(健康診査)を受診する機会がない若年層(年度末年齢が20歳～39歳)の区民に対して、健康診断(健康診査)の受診機会を確保し、疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p><b>【実施内容】</b>                  ①実施期間 9月～10月                  ※ 令和元年度より7月～10月に変更。                  ②実施方法                  区医師会、医師会非加盟医療機関への委託契約により、区内約170か所の医療機関で実施。区の広報紙・ホームページなどで受診希望者を募り(※1)、応募(※2)のあった該当者全員に受診票を送付。受診者は、医療機関へ予約し、健康診査を受診する。                  ※1 年度末年齢が20歳、30歳の区民には、7月下旬に受診を勧奨するハガキを送付している。                  ※2 応募方法は、ハガキ又は電子申請                  ③受診料                  無料                  ④健診結果                  医療機関から受診者に説明。</p>
------	---

### 実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		受診者数	-	人	目標	3,000	3,000	3,000
実績					2,319	2,341	2,238	
	要医療者数(参考)	-	人	目標	-	-	-	-
				実績	359	362	350	
実績の評価・分析	受診者数は近年減少傾向にあるが、要医療者は一定数発見されており、健診の目的である疾病の早期発見につながっている。若い世代が興味を引きやすい広報手段であるSNSを活用した周知を行ったが、平成30年度は受診者数の増加につながらなかった。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		勧奨ハガキ送付数	年度末年齢が20歳、30歳の区民	枚	目標	-	-	-
実績					9,891	10,056	10,267	
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				

## 今後の方向性

評価の視点 ①方向性 ②実施内容 ③実施方法	②	20歳代・30歳代の社会保険等による健康診査を受診する機会がない方を対象として健康診査を実施しているが、受診者数が少ないことが課題である。 これまで、SNSIによる周知や申込方法に電子申請を取り入れるなどの工夫をして受診者数増加に努めてきたが、より多くの対象者に本健診を知ってもらい、受診に結びつけるための効果的なPR方法等についてご意見をいただきたい。
所管課の見解	改善	「20歳代・30歳代健康診査事業」の周知、PRの場を増やすなどの工夫をすることで、より多くの区民に本事業を知っていただき、新たに受診していただける区民を増やしていきたい。 また、現在、年度末年齢が20歳と30歳の区民に、勸奨ハガキを送付しているが、2歳刻みで勸奨ハガキを送付するなど勸奨者の対象範囲を拡大することで、受診者数を増やしていきたい。

## コスト内訳(決算)(千円)

項目		28年度	29年度	30年度	コストの主な内訳
収入	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	
	都道府県支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源 (a)		28,376	29,176	28,091	

事業費	直接事業費 (b)	26,247	26,828	25,783	
	消耗品費	27	9	2	健診事務用品の購入等
	印刷製本費	284	326	333	受診票及び封筒等の印刷
	通信運搬費	468	798	797	受診票等の郵送費
	委託料	25,468	25,695	24,651	検査委託、結果パンチ入力データ等の費用
人件費等	職員人件費 (c)	1,975	2,160	2,133	
	人件費	1,975	2,160	2,133	
		0.25人	0.27人	0.27人	
	再雇用職員	0	0	0	
		0.00人	0.00人	0.00人	
	間接費 (d)	154	188	175	
	調整額 (e)	225	257	270	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	225	257	270	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト(f=b+c+d+e)		28,601	29,433	28,361	

項目	28年度	29年度	30年度	コスト増減の理由
単位の定義	延べ受診者数			
実績数値 (g)	2,319	2,341	2,238	
単位あたり区単コスト (a/g)	12,236.31円	12,463.05円	12,551.83円	
単位あたりコスト (f/g)	12,333.33円	12,572.83円	12,672.48円	

委託料は下がっているものの、受診者数が減少したため、単位あたりのコストが微増した。

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	日光林間学園運営	所管課	教育委員会事務局 学校施設課
-----------	----------	-----	-------------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生の体験学習の場である施設や設備があることは大切であるが、区民等の生涯学習活動や心身リフレッシュの場としては貢献できているとは言えない。</li> <li>・指定管理者と現状把握や集客方法の工夫に努めておらず、責任が不明確である。</li> <li>・HPの更新などPR方法を改善するべきである。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に約8億円をかけて大規模改修を行っていることに加え、年間約1億円のコストがかかっている施設であり、まずは投資コストに見合った集客を得られるように努力（改善）するべきである。</li> </ul>
今後の方向性		改善
		<p><b>【PR】</b>            区民に区の施設が日光にあることを認知してもらうよう、区民に対してPRを行うことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPは四半期ごとに更新してはどうか。</li> <li>・林間学園という名前に学校のイメージがあるので、名称を変更して広い世代が利用できるようなPRしてはどうか。</li> <li>・入口が分かりづらいので、入口の看板を工夫してはどうか。</li> <li>・町会単位で回覧板を回してPRしてはどうか。</li> </ul> <p><b>【申込み方法】</b>            ・申込み方法が複雑であるため、誰でも利用しやすい方法を考えてはどうか。</p> <p><b>【冬場の集客方法】</b>            ・冬だからこそできる体験をもっと考えてはどうか。            ・美味しい料理が食べることができる「一品料理」を増やしてはどうか。            ・外国人の利用を増やすならば、多文化交流や産業振興など区にメリットがあるような企画が良いのでは。            ・高齢者の集まりなどに出向いてPRしてはどうか。            ・区内にある大学や高校などの団体にPRしてはどうか。            ・キャンプで防災の知恵を授けるなど、教育という面で子ども達にメリットがあるサービスを考えてはどうか。</p> <p><b>【利用料】</b>            ・施設の管理運営には税金が投入されているため、利用料については、区民はさらに安くする一方、区外利用はもっと高く設定してはどうか。ただし、防災協定を結んでいる市が利用する場合等は、利用料を区民と同額にするなど工夫してはどうか。</p> <p><b>【その他】</b>            ・指定管理者に対し、集客方法について具体的な案を出させるべきである。            ・集客の効果が3年以内にみられなければ、冬期閉鎖を含めた運営方法について議論するべきである。（廃止を含めて議論すべきとの意見もあった。）</p>



## 令和元年度 行政評価委員会評価表

事業名	日光林間学園運営	担当部	教育委員会事務局
		担当課	学校施設課

### 基本情報

施策番号	施策	1902	社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるようにします
事業の目的		施設を適正に管理することにより、小・中学生の体験学習の場（移動教室・ふれあい学習）、区民等の生涯学習活動、心身のリフレッシュの場として活用する。	

実施内容	<p>昭和39年度事業開始、平成19年11月から指定管理者制度導入</p> <p>① 利用方法 利用日の3ヵ月前の月の初日から利用日の3日前まで 学園でインターネット、電話又はFAXによる申込受付</p> <p>② 休園日 原則なし</p> <p>③ 施設内容 1階:ホール、事務室他 2階:大・小食堂、大・中浴室、大広間(1室) 3・4階:宿泊室30室(12・5帖28室、大広間2室)・職員室 その他:体育館、キャンプファイア-場等</p> <p>④ 収容人数移動教室時350人、一般利用時150人</p> <p>⑤ 宿泊利用料金 大人一区内在住・在勤者2,700円、区外在住者等3,200円 中学生以下一区内在住・在勤者1,350円、区外在住者等1,600円、幼児一無料 (葛飾区立校外学園条例第12条)</p> <p>⑥ 食事料金 朝・昼食600円 夕食1,000円・1,500円</p>
------	---

### 実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	目標	令和元年度
					目標				
				実績					
				目標					
				実績					
実績の評価・分析	<p>平成29年度においては、一般利用の宿泊延人数が6,443人と、前年度比2,340人の減となっている。これは、港区の移動教室の利用がなくなったことによるもの。</p> <p>平成30年度においては、同利用数が311人と、前年比6,132人の減となっている。これは、8月1日から翌年3月末までの期間で大規模改修工事等があり、学園の利用ができなかったことによるもの。</p>								



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	目標	令和元年度
		宿泊者延人数〔移動教室・公用〕	移動教室・公用で宿泊した延人数	人	目標	9,500	9,500		9,500
実績					9,516	9,607	8,792		
宿泊者延人数〔一般利用〕		一般利用者が宿泊した延人数	人	目標	6,200	6,200	6,200		6,200
				実績	8,783	6,443	311		
利用延部屋		宿泊利用された延部屋数	部屋	目標	4,000	4,000	4,000		4,000
				実績	4,672	4,188	1,960		
				目標					
				実績					

## 今後の方向性

評価の視点 ①方向性 ②実施内容 ③実施方法	③ 日光林間学園は、春から秋の公用利用や一般利用が多い時期に比べ、冬季は利用が減る傾向にある。学校利用がなく、利用人数が下がる期間の効果的な運営体制について、行政評価委員会のご意見をいただきたい。
所管課の見解	改善 現状、指定管理者がイベントを開催するなど、冬季においても集客努力を行っている。イベントの開催にあたっては、広報かつしかやHPを活用し、PRを行っている。 今後も、更なる工夫により利用人数の向上を図っていきたい。

## コスト内訳(決算)(千円)

項目		28年度	29年度	30年度	コストの主な内訳
収入	特定国庫支出金	0	0	0	
	都道府県支出金	0	0	0	
	その他	0	10,000	674,000	H30 基金繰入金(135,000千円) 特別区債(539,000千円)
	一般財源 (a)	85,143	89,360	153,760	

事業費	直接事業費 (b)	78,823	92,960	821,440	管理運営委託費・改修工事費等
	施設管理運営委託料	47,336	47,336	39,200	指定管理者人件費・食堂運営委託・清掃委託等
	修繕賃付料	6,510	4,497	21,899	
	燃料・光熱水費賃付料	16,022	17,786	6,535	
	利用料金減額免除補填料	232	235	0	
	火災受信機入替工事費	4,759	-	-	
	ボイラー修繕等経費	3,964	-	-	
	移転等経費	-	-	17,656	移転費・樹木伐採(手数料)等
	厨房器具等更新経費	-	8,504	-	
	改修工事監理委託費(区)	-	-	16,794	
改修工事費(区)	-	14,602	719,356	※H29は大規模修繕設計委託費	
人件費等	職員人件費 (c)	6,320	6,400	6,320	
	人件費	6,320	6,400	6,320	
		0.80人	0.80人	0.80人	
	再雇用職員	0	0		
		0.00人	0.00人	0.00人	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	21,233	21,273	21,313	
減価償却費	減価償却費	20,513	20,513	20,513	
	金利				
	退職給与引当	720	760	800	
	(控) コスト対象外				
トータルコスト (f=b+c+d+e)		106,376	120,633	849,073	

単位あたりコスト	項目	28年度	29年度	30年度	コスト増減の理由 平成30年度に大規模改修を実施したことによるトータルコスト増によるもの。
	単位の定義	管理対象面積 (㎡)			
	実績数値 (g)	5,105	5,105	5,105	
	単位あたり区単コスト (a/g)	16,678円	17,504円	30,119円	
	単位あたりコスト (f/g)	20,838円	23,630円	166,322円	